# さるどしの声

幾たびか生れ年のさる年を迎えて，今年もまためぐってきました。その人たちに正月の夢を語っていただきました。

## 部落に遊び施設を作って下さい

和小五年　**大岩　洋一**（昭和三十一年生）

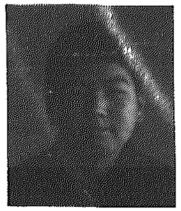

1.ことしの抱負

もっと勉強に確実性を持ち合理的に学習したい。

2.あなたの処生訓

かげ、ひなたのない人間として役に立つ社会人になりたい。

3.郷土を発展させるには

漁業、農業、商工業を発展させ、巻、吉田におとらぬ、岩室村にしていく。

4.村に希望すること

学校には遊び道具としてジャングルジムや卓球台などしかないので、もっと部落にも遊び施設を整えてもらいたい。

## スポーツの場の建設を

**鷲沢　正子**（昭和十九年生）

1.ことしの抱負

忍耐強く、一歩一歩前進し、謙虚ある行動をしたいと思っています。

2.あなたの処生訓

ふまれても根強くしのべ道芝の、やがて花咲く、春に逢うべし。

3.郷土を発展させるには

道路を整備し、観光事業の発展にもっと力を入れなければならないと思います。

4.村に希望すること

若い人から年輩の人達みんなが、気軽に体育活動のできる場所を建設していただきたいと思います。明るく豊かな村づくりはスポーツを通じて建設されると思う。

## 小遊園地、緑地帯を部落に設置を

和納八区　**笠原四智司**（明治四十一年生）

1.ことしの抱負

健康に注意して中庸の道に逸れることの無い様に。実のある一日一日を積み重ねたい。

2.あなたの処生訓

「……らしく」在れ。観音立像の様に足元をしっかりみつめて「…らしく」あり度い。

3.郷土を発展させるには

高きのみ望まず、他所より優れた有形無形の特色を生かす。地理的歴史的背景を基礎とした未来像を含む発展開発基本計画の策定。そして激動する世相に処するに若い力こそ発展につながると思う。

4.村に希望すること

託児所、保育所の増設と拡充強化。

小遊園地、小緑地帯を部落単位くらいに設定。之の助成を急いでもらい度い。

## 間瀬に医者を

間瀬　**立島栄之助**（明治十七年生）

1.ことしの抱負

健康に注意し、円満な生活を営む。

2.あなたの処生訓

自己を反省し互いに、信じ合い明るい生活を。

3.郷土を発展させるには

眠っている間瀬海岸、山岳地帯の観光資源の調査と観光の誘致と道路の整備。

4.村に希望すること

間瀬は無医村だ。常設の

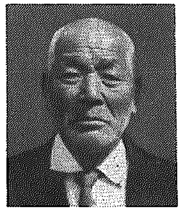

医院が欲しい。地域住民全員の願いだと思う。この悩みを早急に解決して欲しい。又、冬期間の中学生の通学を温い心で見守ってほしい。

## 軽自動車税の申告は確実に

**◎住民票は不用であること**

軽自動車の新規取得・所有権移転・廃車などの申告は、新潟陸運事務所を通じて行なわれることは、ご承知のとおりですが、この申告手続きを、購入先の自動車屋さんにまかせる場合が多いようです。

申告書の様式は共通になっていて、陸運事務所内と市町村役場の窓口に備え付けてありますが、両方の役場の窓口で、住所の確認印をもらえば、住民票を添付する必要がないことになっています。

これは、住所確認（無料）によって、納税者の負担軽減（住民票は四十円）をはかろうとする制度でありますので、大いにご利用下さい。

最近一年間の申告状況をみますと、約三分の一位の件数が住民票を添付しています。軽自動車の新規取得・所有権移転・廃車などで申告が必要になったときはまず役場の窓口へおいでになって、住所確認の上、申告用紙の交付を受けて下さい。

**◎廃車申告を確実にして、ゆうれい課税にならないように**

「廃車したのに、税金がきた」という異議申立が、毎年相当数あります。調べてみると、「車をかえた時前の車の廃車申告も、一諸に頼んだ筈だ」という例が多いようです。

廃車手続が確実になされれば、二～三ヵ月後には、税額変更通知書、過誤納金還付（充当）申請書が、届けられますから、それによって、廃車手続きが確実になされたかどうか、確認できるわけです。廃車してから数ヵ月経ても、右の通知書が行かなかったら一応確かめて下さい。

## 法定調書の提出について

**（提出期限四十三年一月三十一日）**　**巻税務署**

昭和四十二年中に次の表に示す支払いをした場合には、さきに送付してあります諸用紙により、四十三年一月三十一日までに該当する法定調書を提出しなければなりません。

法定調書を期限までに提出がないときは罰則の規定もあることにご留意下さい

※地方税法の規定による市町民村税の給与支払報告書についても、同時に作成してお早めにご提出下さい。

○源泉徴収票
○退職所得の源泉徴収票
（特別徴収票）
○報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
○不動産の使用料等の支払調書
○不動産等の譲受けの対価の支払調書

(注)該当する法定調書がない場合でも『合計表』だけは、必ず作成して提出しなければなりません。

### お知らせ

○**乳児検診，妊産婦検診**は**個人通知**が行きますので，通知をもらった時だけ受診して下さい

○**予防接種**は「**いわむろ**」**を見て**，該当している場合に受診して下さい

## いらない犬の引取りについて

いらない犬が居て困っている世帯はありませんか？いらなくなった犬を飼って居られる方が手軽につれて来ていただける様に次の日程により引取りを行ないます。犬は決して捨てないで必ずきめられた日につれて来るか、急ぐ場合は従来通り巻保健所へ土曜・日曜以外の日に届ける様にして下さい。

引取場所
本　庁
間瀬支所
引取期日
1月31日午前10時まで
2月28日　〃
3月27日　〃

---

# "新潟のおじさんありがとう"

## "真竹"のごとくスクスクと育てよと学用品贈る＝間小

**大武さんら**

きょうは『新潟のおじさん』がくる日だ！ドッサリおみやげを持って、二一日間瀬小学校の児童百二四人がつぶらな瞳をかがやかして待っていた。「今年の一年生は九人だ、村の若者は村を嫌って、村を去って行く、村はだんだんさびしくなっていく、しかし、この子供たちにはそれに負けず校歌にあるように『誠実はお山の真竹……』真竹のごとく、真すぐにスクスクと育ってほしい。私達はそれを願って出来る限りの手助しようと、四十数年前この学校を卒業後、現在新潟市に在住する、田中久三郎さん（六興電気新潟支店長）大武熊五郎さん（協和水産社長）田中武さん（田中設計事務所社長）の三人が四年前より歳末慰問するようになったもの、この日は学用品とおこづかい二百円づつ贈った。児童もこの好意にこたえて"お楽しみ会"を自主的に計画、歌、劇を披露した。『私はこの運動場の天井のハリの上に登って遊んで先生を困らせたものだ……』大武さん。

『私はこの学校に、どんな逆境にも負けず、たち向かっていく、根性を養なわれた、それが社会に出て、私を支えた。そして現在私がある』田中久三郎さん。

田中武さんは奥さんの清子さんが訪れ、『中学の統合はよいことだ、近い将来小学校もされ、充実した教育が受けられるようになるだろう。人間を形成するのは幼児教育が重要なことだ。間瀬地区にも立派な保育所が必要だと……』

それぞれ村や児童を愛する言葉を述べていた、児童もこれらの好意に甘えていてはいけない、これらの好意に応えて元気に育だとう。

## 母子福祉法による制度

## 母子福祉資金の貸付

母子家庭のささえが女手であるということについては国や県または市町村が法律または、独自の施策によってこれを援護してくれます。根拠のうち代表的なものは母子福祉法ですが、この法律は母子家庭の生活安定とその向上を計るために各種資金の貸付けをはじめとしそのほか営業、住宅、雇用などいろいろの面で特別の配慮をすることとなっています。

(イ)、貸付けが受けられる人

◎つぎのような人が20才未満の児童を扶養しているときは貸付けがうけられます。

○夫と死別して現在婚姻をしていない人。

○離婚をして現在婚姻をしていない人。

○夫から遺棄されている人。

○夫の生死が明らかでない人。

○夫が海外にあるためその扶養をうけられない人。

○夫が精神または身体の障害でながく労働力を失っている人。

○夫が法令によってながく拘禁されているためその扶養をうけられない人。

○婚姻によらないで母となり現在結婚をしていない人。

貸付金の内容は次のとおりであります。詳細は住民課援護係へお問合せ下さい。

| 貸付金の種類 | 貸付対象 | 貸付金の限度 | 貸付期間 | 据置期間 | 償還期間 | 利子 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業開始資金 | 母子家庭の母 | 20万円 |  | 1年間 | 据置期間 6年以内 | 年 3分 |
| 事業継続資金 | 母子家庭の母 | 10万円 |  | 6ヶ月 | 据置期間後 3ヶ年以内 |  |
| 修学資金 | 母子家庭の児童<br>父母のない児童 | 高校月 1,500<br>大学月 3,000<br>高専月 1,500<br>3,000 | その児童の就学期間中 | 卒業後6ヶ月 | 20年以内 | 無利子 |
| 技能習得資金 | 母子家庭の母 | 月 2,500 | 知識，技能を習得する期間3年以内 | 習得期間満了後6ヶ月 | 10年以内 | 年 3分 |
| 修業資金 | 母子家庭の児童<br>父母のない児童 | 月 2,500 | 児童が上と同様の期間 | 上に同じ | 5年以内 | 年 3分又は無利子 |
| 就職支度資金 | 母子家庭の母又は児童<br>父母のない児童 | 15,000 |  | 1年間 | 5年以内 | 年 3分 |
| 生活資金 | 母子家庭の母 | 月 4,500 | 技能習得資金の貸付期間中 | 6ヶ月 | 10年以内 |  |
| 住宅資金 | 母子家庭の母 | 15万円 |  | 6ヶ月 | 6年以内 |  |
| 転宅資金 | 母子家庭の母 | 12,000 |  | 上に同じ | 3年以内 |  |
| 就学支度資金 | 母子家庭の児童<br>父母のない児童 | 高校 15,000<br>大学 25,000 |  | 卒業後6ヶ月 | 20年以内 | 無利子 |

### 村政と村民のかけ橋

広報「いわむろ」

今年もどしどし、村政に対するご意見、質問

部落の話題…などおよせ下さい。

### 戸籍の手数料が五十円に変ります

戸籍手数料令が改正され、一月一日より次の様に変ります。

戸（除）籍謄本
〃　〃　抄本　｝一枚につき五十円
〃　〃　証明
戸（除）籍簿の閲覧　｝一戸籍につき五十円